

道州制・地方財政制度調査検討会

第3回道州制分科会主催 政策フリー懇談会議事録

(2007年9月20日 議事堂全員協議会室)

1. 北川分科会長挨拶

北川分科会長：お忙しい中、皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、平成19年第2回政策フリー懇談会を開催いたします。最初に、道州制・地方財政制度調査検討会の座長の館座長からご挨拶をお願いいたします。

2. 館座長挨拶

館座長：失礼をいたします。皆様におかれましては、何かとご多用のところ、本懇談会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

道州制・地方財政制度調査検討会におきましては、道州制分科会と、また地方財政制度分科会の2つの分科会に分かれまして、それぞれについて調査・検討を行っているところでございます。

本日は、その道州制分科会の調査の一環といたしまして、日本経済団体連合会産業第一本部長であります、井上 洋先生を講師にお招きをいたしまして、政策フリー懇談会の場をおかりして、道州制についてお話をお伺いさせていただくこととさせていただいたところでございます。

道州制につきましては、多様な考え方もございます。また、皆様方におかれましてもさまざまなご意見もあろうかとは存じますが、本日のこのご講演を拝聴いただきました後に、質疑・応答等を通じまして、活発な議論をしていただければと考えるところでございます。

井上先生には、本当に格別のご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

3. 講師紹介

北川分科会長：それでは、ここで井上先生の略歴をご紹介させていただきます。

皆さん方のお手元にも行ってるかもわかりませんが、井上先生は、昭和55年に早稲田大学商学部をご卒業され、日本経済団体連合会に入局されました。平成14年には、社会本部総合企画グループ長として、経団連の新ビジョンである「活力と魅力溢れる日本をめざして」のとりまとめを担当され、昨年より産業第一本部長に就かれていらっしゃいます。

それでは、井上先生、よろしくお願い申し上げます。

4. 講師講演 (日本経済団体連合会産業第一本部長 井上 洋氏)

井上講師：経団連の井上でございます。本日は、お招きいただきましてありがとうございます。

ます。

今日は道州制を中心にお話をさせていただきますが、私は今ご紹介ございましたように、前の会長でいらっしゃいます奥田さんのもとの、そのビジョンを作らせていただきました。その後、奥田さんの秘書も2年間やらしていただきまして、非常に破格な財界人の奥田さんのもとの4年程仕事をさせていただいたものですから、そのときの考えがベースになって今回の提言はできておりますが、そのあたりもちょっとお話させていただこうかと思っております。

じゃあ、座ってご説明させていただきます。

本日お手元には、3種類の資料をお配りしてございます。

1つは経団連の第一提言ということで、フルテキストのものでございます。非常に長いものですので、お暇なときに後日お読みいただければと思っております。

それから、2番目はその概要版で、これはパソコンのプロジェクトの方にも映らせていただいておりますので、随時資料の方、あるいはスクリーンの方を見ていただければと思います。これをベースにご説明をしたいと思います。

それから、3つ目はこの色刷りのパンフレットでございまして、これできたてのほやほやで、先週実は刷り上がったばかりなんでございますが、私どもの道州制をめぐる考え方を簡単に整理したものでございます。これも、少し使ってご説明をすることになるかと思えます。

実は、私どもが道州制の検討をし、一応提言を出したという活動をしたのが2回目でございます。九十二、三年、ちょうどバブルが終わりかけた頃に、私たまたま同じ産業関連の部におりまして担当をしておりました。当時、なぜ道州制なのかということは、実はかなり副次的なものでございました。ご存じのとおり、首都機能移転、国会等移転の問題が起き上がりまして、その検討をせよということで、私は都市問題とか地域問題の担当をいたしましたので、この三重にも現地視察させていただいたりして、一体首都機能移転とはどういうやり方をしたらいいのか、あるいはどこに移したらいいのかということを随分勉強したわけですが、いろいろ見ていくうちに、ふと気がついたのは首都機能を移転することも重要なんだけど、やっぱり分権をしないと本当の意味での東京一極集中は是正されないんじゃないかということでございます。

私自身は、東京で生まれて横浜で育ち、もう中学からずっと東京の学校で学んだということで、たまたま東京にある経団連に入ったということで、ある意味地元の東京人間なんです。周りを見ますとやはり地域から大変優秀な人が東京の大学を目指して来られて、そのまま東京にいて、あるいは世界に羽ばたいて活躍しているという人が多いわけです。

どうも東京というのは、そういう形で人材をどんどんどんどん吸い上げる大きな器になってると。これは、日本経済にとっては効率性という面では非常にいいのかもしれないけども、やはり地域にとってはせっかく中学や高校まで育ててした優秀な人材が、どんどん流れていくということですね、これはやはり地域を活性化させるためには、人という

面に着目した取組が絶対必要じゃないかということを考えた次第でございます。

当然、地域でも頑張っている方たくさんいらっしゃるわけで、その方々とさらに一緒にできる人材をこれから育てて、地域に根づかせるということを考えると、当然やはり地域が自立できるような体制を作る。これは、もう税財政という面でいえば、自主財源を多くして権限を多くすることに尽きるわけですが、そういった改革を首都機能移転と一緒にやらなければいけないんじゃないかということを思った次第なんです。

そういう提言を、まだ10何年も前の話ですから、30代半ばぐらいに出したわけですが、見事に上層部からノーの返答が来てしまいました。それはどうしてかと申しますと、かなり連邦制的な道州制を思い描いたような提言を当時書きまして、素案を書きまして出したわけです。憲法改正が当然必要です。当時の提言を思い起こせば、例えば司法の部分でいえばですね、憲法裁判所を作った後、道州に全部州裁判所のシステムを入れたらどうか。要するに、ドイツ型、あるいはオーストラリアもそうですけども、そういった連邦制をとっている国々のシステムを入れたらどうかというようなことをとうとうと書いて、余りにも非現実的だということで拒否されてしまったんですが、その10何年たって、改めて道州制の問題を担当せよということで、昨年からまた改めて検討を始めたということでございます。

そのきっかけは、何と申しましても、新しく経団連の会長に就任された御手洗さんが、もともと九州大分のご出身で、九州に工場を4つ持っているわけでございますが、やはり地域に雇用をつくり地域が自立するというのが、これからの時代の正しい方向なんだということを本当に確信を持って我々の前でお話いただけて、これなら新しい提言を作って、いろいろと皆さんに語る事ができるんじゃないかということで、今年の5月には道州制専門の委員会も作りまして、道州制推進委員会という委員会を作りまして、その委員会の担当もさせていただいています。

一応、この提言は3月にもできてまして、その道州制の委員会の発足の前に、一応経団連の考え方をまとめようということで、御手洗さんのご指導のもとで作らせていただきました。

先程、奥田さんの名前を出しましたが、奥田さんも基本的には道州制賛成でございます。奥田さんもやはり世界をまたにかけてお仕事をされた方ですので、日本程中央集権の国はないと。中央集権が、どうやら行き詰まりつつあるということは、経済財政諮問会議の民間委員としても随分おっしゃってましたので、そういう意味では2代の会長がこの道州制の推進を支持されて、経団連もようやくこの一次提言にこぎつけることができたということでございます。

まず、このプロジェクターに映っているもの以外の資料で、こちらの方がよろしいですかね。この色刷りのパンフレットの一番後ろに、この経済力の比較、人口の、人口あるいは面積の比較というものがございます。

例えば、九州、これ同じ縮尺でございまして、大体200キロというその縮尺が書い

でございますけども、オランダと比べますと大体人口が同じぐらいでございます。面積も大体同じぐらい。GDPが、若干オランダの方が上でございます。下の表にございますので、細かな数字もありますが、このように見ると、1つのまとめ、大体6県から7県ぐらいがまとまると、ヨーロッパの比較的、安定的な政治経済が維持されてる国と同じぐらいの規模になるということが如実にわかります。それから、非常に経済的には苦しんでらっしゃる北海道も、オーストリアあたりと同じぐらいの面積、人口規模でございますね。

そういうように、日本というのはカリフォルニア州1州の面積と同じだとよく言われるんですが、もう少し世界、いろいろなところに目を転じてみると、かなり大きな国の1つでございます。面積もそれなりの大きさがあって、それから人口も1億人を超えて、ましてやGDPは世界第2位ということで、もう要するに地域というものがまとまる形であれば、ヨーロッパの中堅国よりも上ぐらいのところの国と十分戦える規模があるんじゃないかということでございます。

戦えるとはどういうことかと言いますと、もうご存じのとおり、今企業はグローバルに競争をしています。グローバルに競争をするというのは、すなわちグローバルな資本の調達とか労働力の確保だとか、技術の開発とかということをするということに尽きるわけでございますが、どうもやはり地域の経営と申しますか、地域を管理するということになりますと、どうしても内向きになってまいるわけでございます。

例えば、弱者をどうするかとか、最近によく言われている格差問題などを考えますと、どうしても内向きになるんですが、私どもはどちらかというと、やはりそれは成長で解決をしていくと。成長の源泉というのは、やはり競争力の強化ではないかという、経済団体では当たり前前の理屈ではあるんですが、そういった大きな方向性の中で、やはり地域が自立をして周辺の国々、特に中国は巨大な国ではございますけども、例えば上海の地区、あるいは香港の地域、広州の地域、ああいったところと戦っていけるような、そういった体制を地域が持つということが必要なんではないか。そのために、この道州制というものをてこに、地域の自立を果たせるような制度改革、税財政上の、あるいは権限上の改革を行ってはどうかという提案でございます。

ちょっと前置きが長くなったんですが、ここからは概要でちょっとご説明させていただきます。提言の取りまとめの背景でございますけども、道州制の導入の関心が急速に高まりとは書いてあるんですけども、実は東京でと言った方がふさわしいかもしれません。地方制度調査会、ご存じのとおり答申をまとめましたし、それから知事会でも東京で開かれて、一応方向性がまとまったということで、さまざまな団体が基本的な考え方を発表したと。経団連も、今年の1月に実は奥田さんのビジョンの後に、今度御手洗さんが「希望の国日本」という中で、道州制の導入を提言され、その後、行政改革推進委員会というところで、道州制に関する検討会を設けまして提言をまとめたということでございます。

基本は、やはり国ももう少しやることを絞り込んで、質の高い行政というか国家戦略

を考えた方がいいんじゃないかというのが、まず大きなポイントでございます。外交、防衛、司法、国家としての競争力を重視した政策に重点化するというのが1つの大きな方向でございます。

地域については、それぞれの特徴がございますので、要するに自立的な地域経営を、行政を推進してほしいと。そういう観点から、道州制というものが1つの方法としてあり得るんじゃないかということでございます。

廃藩置県が行われたのは1871年で、今の47という体制になったのは1888年でございますので、1世紀に1回あるかないかというような改革を、国民のコンセンサスを得てつくり上げていったらどうかという私どもの提案であります。

これまでの地方分権の改革とか、税財政移譲の評価と課題なんですが、私どもは必ずしも十分ではないという考え方でございます。

まず、一次の地方分権改革がございました。機関委任事務を廃止して、自治事務と法定受託事務に整理されたわけですが、ここに書いてあるように、対等・協力の関係に本当になっているのだろうかという疑問がございます。それから、三位一体改革、これは本当に紆余曲折がありまして、流れはできておるんですが、必ずしも地方の税財源がですね、自主財源が潤沢になったとは言いかねるという状況であることは、皆さんのよくご存じのとおりだと思います。私どもも、やはり地方に仕事をしてもらうのであれば、地方がみずから、できれば交付税ではなくて、地方税という形で財源を持って仕事をさせていただくという体制がふさわしいと思うんですが、それができていないんじゃないかということでございます。

特に、私ども今勉強しているのは、地方交付税、あるいは財政調整の問題でございまして、新しい分配の方法というのはどういうやり方がいいのかということ、しっかり議論をしていく先に、実は道州制ですとか基礎自治体の強化というものが出てくるのではないかとございまして。今のように、国が集めて何らかの理屈をつけて交付していくというような方法では、恐らく国の支配というものは一向になくならず、自立的な地方行政、地域経営はできないんじゃないかという考え方でございます。

次のところは、道州制の導入の意義ということで整理をさせていただきました。私どもは、やはり統治機構というものを、時代にあわせて見直した方がいいんじゃないかというのが、最初のポイントでございます。これはもう一言で言えば、中央集権体制から地域の自立体制への移行だということでございまして、それによって政策立案とか遂行能力が国も地方も上がるのではないかとございまして。国は国でやらなきゃいけないことがたくさんあるんですが、どうも日本の外交とか防衛というのは手薄だなという感じがいたしますし、それからこのところ少し経済が雲行きがですね、怪しくなっています。金融が不安定、それから市場が不安定やということになってますが、そういう意味では、国はもう少し国全体を考えた政策に特化をして、質の高い政策立案をしてもらいたいということでございます。もちろん、それは政治体制にもよるわけでございますけども、国の

やるべきことってというのはまだまだあるし、もっと深く突っ込んでやっていただきたい。国会議員の皆さんにもそういう仕事をしていただきたいという気持ちはございます。

それから、もう一つはやはり地域側の問題でございまして、やはり一定の規模を有する広域自治体が独自性を発揮して、真に自立した地域に脱皮するということが必要だということでございます。

廃藩置県、1871年に行われたときには、全国でたしか3府302県だったと思います。要するに300でございますから、大体江戸時代の諸侯と同じ数でございますが、それが10数年後に47の体制になって、町村の数もその段階ではたしか1万五、六千ぐらいまで減ってたと思います。当初8万ぐらいあったと思いますので。そういう意味では、この廃藩置県をやった際にも、広域化ということはされているわけです。それを、今の時代に合わせてやるとすれば、多分二層制の自治体を、地方自治制度を前提とすれば、広域自治体は恐らく10ぐらい、それから基礎自治体が300から500ぐらいと、そんなようなイメージになるのではないかなというのが私どものベースになる考え方でございます。統治機構を根本から見直すことで、希望の国日本を作り出す、みんなが、さまざまな地域づくり、あるいは国政に参加する方もいらっしゃるかもしれませんが、地域づくりに参加できるような体制を作るということが1つ目でございます。

それから、2つ目は地域経営というものをキーワードにして、選択と集中というものをしていってどうかということでございます。道州みずからが地域を経営し、その結果責任を負うということございまして、国が政策を決めて事務をやるということではなくて、みずから政策をつくり上げて、それをベースにした事務を住民と一緒にやっていくという考え方を、このぜひ道州制の中で実現できればということでございます。

道州制の一番我々が期待しているところは、独自の目標を各地域が掲げていただけないだろうか。戦略、戦術、あるいはその具体的な制度、これを全部パッケージで地域の側で考えていただけないかということでございます。

当然、税財政面でも独自の税制、あるいは道州債の発行などによって、非常に重視すべきものは優先的に展開していくと。国にご相談をしなくても、例えば高速道路を一気に造る、あるいは空港を造るということを、自分自身の戦略の中でやっていくということでございます。その視点は、やはり先程冒頭申し上げましたが、グローバルな視点、国際競争の視点というのがございます。やはり、内向きにならざるを得ない問題もございますが、やはり外に目を向けていただいて、その地域全体が活力を増す、付加価値を創造できる体制を作っていく、それが活性化につながるのではないかとということでございます。

それから、3番目は主にこれは基礎自治体の問題になるんですが、やはりこれからは官の役割を最小限にしていきながら、民間の力、あるいは地域コミュニティの力を前に出せるような体制をつくるということでございます。国から地方というキャッチフレーズでございますが、私どもはやはり官から民へというキャッチフレーズをこの道州制導入の中でも生かしていただければなんと、それから最近ではNPO、NGOが非常に活躍されてま

すので、地域コミュニティとの役割分担というのも考えていかなきゃいけないんじゃないかないうことだと思います。

こういう道州制を入れていくと、どんなことができていくかという、若干、重複もございますが、4つに私どもは整理いたしました。

1つは個性ある地域づくりと分散型国土・経済構造の形成と、国際競争力が向上するということですが、やはり域内の経済活動、交流というものをより一層活発化にできるんじゃないかと。例えば、お隣の県との交流って一体何なんだろうかと考えますとですね、やはり県境によっていろいろな利害というものがまだまだ残って、十分に連携できてないんじゃないかということがあり得ると思います。そういうことで、各道州が域内産業振興とかインフラ整備を総合的にやって、非常に地域の住民が動きやすいような体制をつくってもらおうということが重要ではないかと思えます。

それから、2つ目は道州内にたくさん大学が多分できるわけですね。例えば、こちらでは名古屋大もあれば三重大もあるということですし、岐阜にも滋賀にも国立大学がありますし、私立の学校もございます。そういうところを、いわゆる産業振興研究開発の拠点にしながら、産業クラスタを形成し雇用を拡大すると。やはり、地域において雇用をいかにつくり出すかという観点から言っても、道州が独自の今持つる受け継ぐ資源を使って、戦略を練っていくということが可能になってくるんじゃないかと思えます。

ご存じのとおり、今の国立大学は独立大学法人になりましたが、完全にまだ文科省の支配下にございます。これは、非常に地域の人材育成、研究開発体制にとってはマイナスでございます。地域のこれからは国立じゃなくて、道州大学、あるいは民営でもいいと思えますが、私立でもよろしいし株式会社立でもいいかもしれませんが、そういう形でまさに地域に人材を育て、研究開発を促進する体制を大学がリードするということが必要ではないかということでございます。

それから、先程申し上げたように、やはり海外の国々と道州が直接経済交流をしていくということが必要ではないかと思えます。こちらの地域は、もうそれは自然にご理解いただけたらと思うんですけども、トヨタという会社は、すごい何カ国もの国に事業所を持っていて、そことの適切な分業で世界の今自動車会社になろうとしているわけです。それと同じようなことを、道州も考えていただければということでございます。

それから、2番目でございますが、官と民、国と地方の役割を再構築しようということでございます。それに加えて、地域コミュニティを活用しようということでございます。これは、先程申し上げたようなことなんですが、私ども一応その道州制を導入する際に重要なこととして、基礎自治体の強化と、それから行政サービスによらない共助とか相互扶助の仕組みを地域に根づかせるということ、重大な課題に考えております。やはり、基礎自治体がやや広域化してくる。例えば、300と500といいますと、さらに3倍ぐらいの面積を持つ自治体、市あるいは町になるわけでございますが、そうなりますと、どうしても希薄化するんじゃないかという懸念がございます。そういうところは、かつて日

本の社会が持っていたコミュニティーの力でしっかりと支えていくと。そのコミュニティーをつくり上げるためには、その基礎自治体なり道州がそういうコミュニティーがしっかりとやっていけるような体制、支援をしていくと、そういうことも重要なんではないかと思っております。

ちなみに、私も経団連の職員以外にもNPOの理事などやってですね、仕事をしておりますけれども、なかなかお金が回ってこなくて自腹を切ってやっているわけですが、そういうNPO、NGOの力を生かすという方向が、結果的にいうとその道州全体の活力を維持する装置になるというのが、私自身の考え方もございます。

それから、3番目は国・地方を通じた行財政改革の実現ということでございます。これは、イの一番に挙げなきゃいけないのは、やはり今、全国、霞が関があり、国の地方支分部局があり県があり市がありというようなことになると、どうしても二重、三重に行政が行われているのではないかなというふうに思えるようなことによくぶち当たります。特に、国の地方支分部局というのは、非常にむだが多いということ、私も最近実感しております。霞が関と同じようなことをやろうとしても、人員も予算もないわけですが、それを避けるようにして仕事をしていくと、必ず地方自治体が既にやっている仕事を上乗せするような形でやるというようなことが起きます。

ただ、国の官僚ですので、地域の情報なり知識がございませんので、上滑りしたような行政しかできない。こういうものは、完全に二次行政でございましてので排除していくということで、自分たちのやれる持ち分のところで仕事をしてもら。そういう意味で、公務員の行政能力が向上できるのではないかとございまして。私どもの考え方は、地方支分部局を廃止するということで、道州に広域的な行政を一元化していただきたいということを申し上げています。

それから、公務員数の削減、人件費の削減、今進めておりますけれども、さらにそれを一段と国、地方を通じてやっていったらどうかということでございます。

それから、そうするとどうも人が余って大変な雇用不安が生まれるのではないかといたうんですが、実は今日本経済はこれから10数年かけて、500万から700万ぐらいの就業人口が減少してまいります。それは、いわゆる団塊の世代の方々が実質的に今もう退職を始めて、第二の人生始まっているわけですが、それが10年たちますとほぼ労働市場から消えてしまいます。それを、やはり補う人たち、すなわち民間で働いてもらう方々は、ぜひこの国、地方でいろいろ経験を積んだ方々に入ってきてもらいたいということでございます。

当然、高齢者の方にも女性にも、私どもは外国人にもと言っているんですけども、多様な労働力で民間の活動を活発化させたらどうかということで、決してその公務員の削減が地域の雇用不安に直結するとうことにはならず、逆に有能な人材を取り入れるという1つの流れができるのではないかとございまして。

4番目は、地域づくりにおける主体性の尊重ということでございます。要するに、霞

が関にお伺いを立てたり、さまざまな陳情をしないとインフラが作れないというような体制はもう早くなくした方がいいというのが私どもの考え方で、住民みずから主体的に地域行政を進めていく、それを県議会の議員の皆さんはそれを具体化するのがお仕事だと思うんですが、地域の意思決定に住民が関与をして、結果的には道州議会、あるいは基礎自治体の議員の皆様が、地域に必要なインフラは何か、政策は何かということをぐいぐいと進めていくという、非常にグリップのきいた体制が作れる、より作れるのではないかとということでございます。

そういう4つの新しい姿の中で、下に4つやはり書かしていただけてますが、地域経済が全体的に底上げされて、地域間格差の縮小がされていくのではないかと。地域内の問題もございまして、地域間の問題もございまして。それから、東京一極集中の是正にも寄与するだろうと。それから、東京の国際都市としての機能は、むしろ強化される可能性があるということがございます。市場の問題でいえば、日本の証券市場、為替市場は非常に今世界の順位から見ますと後発になってまして、大体アジアでシンガポール、上海などより後ろでございまして。したがって、もう少し東京の市場としての機能を強めるということにもつながるのではないかとということでございます。

それから、もう一つはやはり住民サービスがですね、私ども補完性の原則という言葉を使っていますが、誰かが何らかの形で行政を行うと。誰もその目の行き届かないようなエリアが生じないように、私よく比喻で使うんですが、ポテンヒットを拾う行政、そういうものを作っていただきたいと思っております。

大体、行政というのはポテンヒットは拾わないもんだとよく言われるんですが、やはり今でも目の行き届かない方々、地域というのがあると思っておりますけども、そういうものがないような体制というのが、この道州制の導入によって作られるということを期待したいというように思っております。

それから、政治のあり方が大きく変わっていくだろうということで、これはやはりそれぞれの選挙において争点が絞られるのではないかと思います。地域間格差の問題は、今回の参議院選挙で大きな争点になったわけでございますけども、実は、11月に切れてしまう特措法ですね。本来であれば、それも十分議論していくべきだったと。それが、選挙終わった後、今議論されてるということを考えますと、やはり国政で議論すべきものと、やはり地域レベルで考えるべきことってというのは違うのではないかと、私ども思っております。そういう意味で道州という非常に強力で広域的な枠組みができますと、やはり地域の産業とか、あるいは社会政策というのはそこで議論されていくべきで、道州議会等が議論をして決めていくことではないかと。国会でももちろんやっていただいても結構なんですが、国会はもっと国全体の財政、経済のあり方、あるいは外交、防衛、そういったものを議論していただきたいなという気持ちもございまして。当然、国会議員は大幅に減るのではないかなという気持ちもございまして。

それから、4番目はやはり住民の意思、先程申し上げたように道州議会、あるいは基

礎自治体の議会で争点が絞られて住民に提示されますので、私はこういう政策を推進してもらえ、こういう人たちを応援したいということで、地域づくりの、何と申しますか、距離が非常に短くなっていくということがあると思います。

それから、企業も三重県は先進県でございますが、本社や工場の立地を選択していくということは間違いありません。これは、もうシャープさんが三重県を選んだということで、如実にわかるわけでございますけれども、まだまだそれに気づいてない自治体はたくさんございまして、そういう意味では各道州、あるいは基礎自治体がそれを競っていくという体制にもつながっていくのではないかなという感じでございます。

これ、一応参考にですね、国と道州、基礎自治体に役割分担のイメージを作りました。皆さん、見ていただいているかがでしょうか。実は、経団連の事務局の背後でも、これは違うぞというのがいっぱいございまして、例えば、国の中にですね、年金というのが一番最後に書いてございますね。年金は国じゃないかというのは何となくわかる。要するに、1つの大きな年金のもとに統合化していくということが必要なんですが、医療は基礎自治体にしてあるんですね。介護が基礎自治体というのは何となくわかる。国の制度のもとでも、基礎自治体が単独で、あるいは組合を作ってやっていくという体制なんですが、医療について基礎自治体でいいのかどうかという議論というのは相当ございます。

それから、例えば環境問題。上の方に、地球環境は国と書いたのがございますが、地域の環境保全の問題は真ん中、道州になってます。それから、清掃と書いてありますが、要するに廃棄物処理などの問題はどこにしたらいいのか。今、廃棄物の移動というのは県単位で絞られてますので、そういう意味では道州制にして、例えば廃棄物処理場の有効利用などはあり得るかもしれませんが、そうなりますと、道州の調整機能というのが大変重要になってくるわけでございます。あるいは、少子化対策というのは国なのか道州なのか。それから、教育は今でも基本的には地域が、地方がやって、国がそのための財源、お金を出すという形になってはいますが、そういう体制でいいのかどうか。あるいは、今大変大きな問題になっている農業、農村政策ですね。これは、どこが担うべきなのかというようなことも、一つ一つ実は議論をしていきたいなと思っています。

よく言われるのは、例えば道路とか河川の管理を、今国がやってるわけですが、かつては県がやっていた時代もございまして。その管理だけではなくて、そのさまざまな関連の整備を、道州みずからが自主財源を持ってやるという考え方の方が、一気通貫でわかりやすいんじゃないかという考え方もございまして、インフラ整備調整というのは、道州のところに書かしていただけてますが、このへんもやはり国で議論するとそんなことはないんだということで、完全に押し戻されるわけですが、そういう意味で地方の側から、地域の側から、我々ではここまでできるというものを出示していただけると、おのずと道州や広域自治体であります基礎自治体の役割というものが明確になって、残りが国であるという感じになっていくのではないかなと思いますので、ぜひご検討をお願いできればと思います。

経団連は、来年の秋に第二次提言をまとめますが、ここの多分役割分担が、イメージではなくて、かっちりと固めたものを出させていただこうかなと思っています。

次が、道州制の導入に向けた道筋ということでございます。

細かな制度設計は、今回の提言に書かなかったんですが、やはり行程表だけは作って前に進めませんと、知らないうちに消えてしまうということがよくございます。恐らく、首都機能移転の議論もそうだったんじゃないかなと思ひまして、あれ行程表がなくてですね、具体論に入って行って、結局消えてしまったと。政治のリーダーシップがきかなくなって消えてしまったんですが、今回道州制を私どもは2015年までに何らかの形で入れたいということを目標にして、その間にどういうことをやっていったらどうかということを書いております。2009年までに道州制ビジョンを策定ということになってますけども、もうちょっと前になる可能性もございます。ぜひ、それをしっかりと新しい内閣でも継承していただければということでございます。

ビジョンには、やはり導入後の日本の姿をできるだけ国民にわかりやすく提示するということが必要なんではないかなというふうに思ってます。ともかく、国民に議論してもらって、住民に議論してもらって、そこから沸き上がってきたものをベースに道州制の政府の案、あるいはこれは政府がつくるというよりも、むしろ議会の役割ではないかなと思っておりますので、今、国会では自民党、民主のねじれが起きてますけれども、できれば超党派の議員連盟、既にごございますので、そういうところで具体的な姿を国民の前に示して、できれば議員立法か何かで、基本法のような形のものをつくっていただいたらどうかというふうに思っています。

それから、今道州制ビジョン懇談会がございます。これは、渡辺大臣が主催者になっている私的な懇談会なんですけど、できればある程度効率的な裏づけのある、これ道州制導入検討会議みたいなものを、このビジョンを出した後つくっていただいたらどうかと思ってます。そのときには、総理大臣以下関係閣僚、地方代表、民間有識者が入って、議論は全部公開にして、意見を求めながら進めていったらどうかと。関連法制は、2013年までに制定する。2013年と申しますと、あと6年ぐらいしかないわけで、そんなに長い時間をかけるということではございません。2年程度の移行期間を設けて、道州制の導入を図ったらどうかということでございます。それが1番目でございます。

それから、2番目に重要なことは、これは今1番はまさに行程表のような議論なんですけど、やっぱり意識改革というのが必要なんではないかと思ひます。何でも国に頼めばいい、あるいはお上依存で行政に頼めばいいという発想ではなくて、自分たちで責任を分担するからこうしてほしいという提案型の意識というものを持ってもらいたい。我々は、それを権利要求型社会から責任分担型社会という言葉を使ったんですが、やはり私、実はちょっと話が飛ぶんですけども、1995年の阪神淡路大震災のときに、経団連の事務局職員として現地の復興支援をやったんですけども、そのときに、いろいろなところでNPO、NGOが活躍する芽が出てきたんですけども、そのときに、非常にガバナンスのきい

たNPOとかNGOは、要求ばかり並べるんじゃなくて、自分たちはこういうことをやるからこれをやってくれという、ちゃんとした図を持ってきましたですね、姿を。もう延々とこう要求ばかり書いて、やってくれやってくれというところは相手にされずに、私どもはこういうことをやるから、兵庫県はこれをやってくれ、神戸市はこれをやってくれ、あるいは、国はこれをやってくれ、経済界はこういうことをやってくれというようなことを、整理して書いてこられたNPOがありましてね、非常に印象が深かったです。

彼らは、阪神淡路以降も、名前とか組織は変えてますが、より強力なNPOとして残っています。そういう意味で、やはりそういう自分たちで責任を分担するという意識を持っている人たちをリーダーにして、新しい地域行政を作っていけないかと、そういうのが私の思いでございます。

3番目は、日本経団連の取組でございます。経団連は、提案したからには責任があるというのが基本なんですけど、実は、おととも東京で初めてこの道州制のシンポジウムを開きました。日経新聞に、その一部が19日の朝刊に出てたと思いますけども、御手洗会長が基調講演をされて、経済界の方、それから日経新聞の記者の方、それから関西学院大学に林先生という経済学の、経済学部の学部長もされている先生がいらっしゃるんですが、林先生ですとか、それから東京でやりましたので首都圏の知事ということで、栃木県の福田知事をお呼びしてパネルを開かせていただきました。非常に、やはり聞いていてですね、皆様道州制、あるいは地方自治のことを深く考えていらっしゃるなという感じなんですけど、そういうシンポジウムを各地で開いていこうと思っています。

次に11月にはですね、名古屋でちょっと日付は持ってきてないんですが、名古屋で中部経済連合会と共催で、中日新聞社と共催でシンポジウムを開きます。ちょっと後程手帳を出して確認いたしますが、そういう会合を全国各地で大体2カ月に一遍ぐらいずつ。名古屋の後は、今度は九州大分でやります。その後は、関西か北海道か東北か。ちょっと東の方にちょっと回りたいと思いますが、どちらかということ、道州制の議論というのは西の方が盛んなんですね。九州あるいは中部、関西。関西は、広域連合という形、それから中四国にもそれぞれいろいろなお考えを持ってる方がいらっしゃるということで、最初は西の方になると思いますが、シンポジウムを開催して、その土地土地の経済界の方、それから行政の方、こういった地方議会の方々にもご案内を申し上げていこうというふうに思っております。機運を高めていきたいということでございます。

それから、国政の選挙になると思いますが、各党が道州制の導入をマニフェストに掲げるように働きかけていきたいと。私ども、今自民党と民主党に関しては、政策評価という枠組みを持っていますので、ぜひ両党がともに道州制の導入を目標にさせていただけるように働きかけていきたいと。実は、自民党も道州制導入マニフェストに、この前の参議院選挙に載ったんですけども、直前までかなりすったもんだしたというお話を聞いています。やはり、問題が具体化すると、反対論が出てくるというのが現実でございます、自民党の方ももう少しまとまりを強くしていただくように働きかけていきたい。

それから、一方民主党の方なんです、私の記憶ではかつては道州制に関しては自民党よりも熱心ではなかったかなと。岡田さんの時代が最も何か熱心に道州制とおっしゃってたんじゃないかなと記憶しているんですが、小沢さんが300の基礎自治体と国だけでいいんだと。都道府県の廃止というような、近いような話をされていて、ちょっと私どもそれは無理ではないかなという感じを持っています。できれば、二層制の自治体、道州と基礎自治体という形で、地域の再生を図ったらいいんじゃないかというのが私どもの考え方なので、もう少し道州制にご関心のある民主党の国会議員の方とも意見交換させていただこうと思っておりますが、両党にぜひ同じ目標を、もちろん各論は違ってしょうがないと思えますけれども、方向性だけは同じように、同一歩調でやっていただくように働きかけていきたいと思っております。

それから、次はやはり道州制導入を前提としてちょっと地域で、自分たちで絵をかいてみていただけないだろうかというお願いを、国にも、それから地方の各県、各市にもお願いしたいなと思えます。

これはどういうことかと言いますと、例えばよく昔からございます水争いとかですね、それから県境を超えた犯罪捜査の問題ですとか、最近では例の妊婦さんのたらい回しの事故もございましたけども、こういったことが道州制で解消されるのかどうか。単に、県境を取り払うだけではできないと思うんですね。もう少しシステムティックにガラリと、例えば警察にしても消防にしても、防災対策にしても、それから水利、治山治水にしても絵をかいていただくということが必要なんじゃないかと思えます。それが、今の都道府県制度よりもよいものが出てくれば、住民は納得するんじゃないかなというふうに思っています、そういう意味ではできれば三重県なども、周りの県の方々と一緒になって共同研究をしていただくということが必要なのではないかと思っております。

今、九州は九州に戦略会議みたいなのがございまして、知事が全部参加して、経済界と知事さんたちが参加する組織がございまして、それから関西には広域機構という組織があって、そこで広域連合の議論をしています。そういった取組を、できれば中部なり中国、四国、東北、北海道でもやっていただく。北海道の場合は1つなんで、なかなかわかりにくい、非常にやりにくいところもあると思うんですが、そういう地域でその姿を示していただく。必要に応じて政府に提言すると。これ経団連の取組と書いてありますが、これは私ども皆さんのお力をかりないと難しゅうございまして、各論を聞かしていただいて、それを一般化するような形で経団連は提案していきたいなというふうに思っております。

それから、5番目なんです、道州制憲章7カ条などというものを作ってみました。これは、御手洗さんが非常にご熱心に私どもに語ってくださったんですが、要するに何か目標を作らなきゃいけないと。要するに、なぜ道州制をするのかというのを、特に若い世代に理解してもらうために、何か作ってみたらどうかということです。いろいろと揶揄されたりしましたですけども、これは当たり前の話なんじゃないかなと思えます。

例えば、国に依存しないで地域の個性を生かして、それを磨き上げると、そういう心

が日本全体の活力をもたらすと。何でもかんでも国に依存する、あるいは何でもかんでも東京に行って何かやれば、頼めば済んでしまうという体制は、日本の活力をどんどんそぐことになるんじゃないかというのが1つです。

それから、地域は自立をしなければいけない。その際、そこに住む住民の発意と熱意ということによって実現していくと。国から与えられる自立というのはあり得ないんですよ、当たり前のことですが。そういう意味での熱意、発意というのが必要なんじゃないかなと。

それから、3つ目はやはり日本に誇れるだけじゃなくて、世界に誇れるまちづくりとか地域づくりを進めるということです。最近、外国人の人たちがたくさん日本に来ていて、いわゆるオールド・カマーの人たちを含めると、200万以上の人が今外国人登録していますが、やっぱり外国人にとって住みやすい町ってあるようですね。私、今長野県の上田市というところをフィールドスタディしてますけども、日系人の人がたくさん住んでるんですが、山があり川があってですね、非常に物価も安い上田市は非常に魅力的だそうです。そういうのは、非常にベースになることなんですけど、もう一つやはり住民が努力をし、それぞれの責任を果たして誇れるまちづくりをしたらどうかということです。

それから、やっぱり人材を重視しましょうという考え方です。地域を愛し、地域のために尽くす人材。それが、地域の宝であるということで、もっと地域づくりに努力するような人たちを重要視していくということです。やっぱり、まあ地域を捨てるというわけじゃないですが、大学から東京や大阪に出て、そのまま帰ってこないという人たちもいるわけですけども、もっと地域で頑張ればみんなから褒めてもらえるんだというようなことが、本来はあってもいいんじゃないかということです。

それから、一人一人が生涯を通して地域に根差して生活し、学び、働けると。要するに、その地域で一生を過ごせるという体制というのを、やはり地域で作ると。これも、なかなか言うが易く難しいことではあるんですけども、こういったことも必要ではないかと。それから、一方でチャレンジの機会にあふれて切磋琢磨する。しかし、弱者というのは必ずいます。敗者もいます。そういう人たちには、それなりの対策をちゃんとできるように体制を地域でも作る。

それから、どうも家庭が非常に危うくなってきてますので、家庭というものを基本単位にする。これも地域では当たり前なんですけど、大都会では全くそうはなってません。住民が、相互に支える地域をつくり上げるというようなことを、道州制をつくる中で実現をしていったらどうかということをございます。

以上、経団連の提言なんですけど、来年の秋にこの点線で囲った幾つかのポイントを含めて、制度設計に関する提言をまとめます。多分、かなり紆余曲折になると思いますし、反対論も出てくると思いますが、第二次提言でまとまらない部分は、また第三次提言に先送りしてでも、何度かかってもこの問題は解決をしていこうかと思っておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

その中で、1つだけ申し上げるとすれば、中央省庁の再々編というのは必至ではないかということでございます。1府4省ぐらいでいいんじゃないかという議論もございます。それから、道州間の財政調整、これを国に頼んでいいのかと、要するに道州が道州の中で話し合っただけで財政調整したらいいんじゃないかと。それから首都の位置づけです。東京だけは、ちょっと特別な感じがいたしますので、東京をどういうふうに位置づけるのか。ワシントンDCみたいにするという考え方もございます。こういったようなことを、一つ一つ議論をして、どのぐらいのページ数になるかわかりませんが、来年の秋に提言をまとめて、皆さんのまた参考に供したいということでございます。

一応、お話は以上にしたいと思います。どうもありがとうございました。

北川分科会長：井上先生、ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でございますから、ここで約25分程度質疑のやりとりの時間とさせていただきますので、どうぞ質問ある方から順に、手を挙げてご質問いただきたいと思います。

水谷委員。

水谷正美委員：どうもありがとうございました。

あのう、我々県会議員が、県民にこの道州制のお話をするとき、どうもイメージが沸かないんですね、まだ。経団連の御手洗さんの新九州大学構想とかですね、九州にある7つの国公立大学を九州大学という名前にしてしまっただけで、各大学、専門、特化した学部で編成をして、九州の子どもたちを九州にとめておいて人材を育成してというような、そういった具体的なアイデアが出てくると、ああそうか、広域で道州になると、そういうふうなことになってくるのかというのが大分見えてくると思うのですが、そのほかに何か御手洗さんのそういった新九州大学構想のようなアイデアがあれば、ご紹介をいただきたいなと思います。

井上講師：もう既にそういう議論を、経団連の中で始めてるんですが、ちょっとご当地は比較的水に恵まれているので議論にならないんですけども、四国、やはり今年も最終的には非常に豪雨が降りましたが、当初夏に入る前は四国がかなり水不足になっていましたですね。

あのへん、特に香川にしても徳島にしても、県境に完全に遮られて阻まれて、水の利活用が完全に県単位になっちゃってる。若干、香川の方が豊富なときもあるし、徳島が豊富なときもあるんですが、融通が全然きかないんですね。今、それを誰がやっているかという、国がやっているんです。国の役人が、その香川と徳島の両県の間を呼んで、一生懸命説得するんですけど、結局県民の理解が得られないというようなことで、ノーになってしまう。

だけど、例えば四国州ができればですね、それは四国の道州の中で自分たちが解決する。それで、もちろん四国はああいいう山がちで、ダムが造りにくいとかそういう地域で、あつという間に水が流れてしまいますから、治水、利水はなかなか難しいんですけども、

そういう意味では、四国でまとまることによって、そういう非常に水不足のようなときには、融通し合うという体制ができるんじゃないかという感じがいたします。

現実には、電力会社などでは、電力会社なんていうのは、全国1つでもいいんじゃないかという議論もあれば、ガス会社のように地域ごとでもいいんじゃないかという議論もあるんですが、ちょうど道州と同じような形でまとまって、発電所と送配電の施設を持って、ときには隣の電力会社との融通もやっているわけですね。そういう意味では、広域化することによって、中をまずはバランスをとるということ。要するに、今回地震が起きて、東電は原発が動かさない状況になっていますが、そのかわりに水力発電所を動かすというようなことで、違うところにある発電所で関東の電力を確保すると。それが、地域が小さくなればなる程、それがしにくくなる可能性が強いわけですね。そういう意味では、広域化することによって、そういった水にしても電力にしても、そういったものの融通がきくようになっていくという事例は一つあり得ると思います。

それから大学の話は、この前佐賀北高校という学校が優勝しまして、あれは本当に県立の星だと思うんですが、あの学校は県立の進学校であると言いながら、地域に残る方がものすごく多いんですよ。佐賀大、それから長崎大、九大、熊本大に行く人たちが5割ぐらいだそうです。ああいうところで育った人材が、地域にちゃんと雇用の場が得られるかどうかというのが非常に大きなテーマだと思うんですが、現実には彼らは今九州の中の各県にある国立大学に行っているわけですから、それをそのまま佐賀県にある高校ではあるんだけど、その人材をそのまま地域の活力のために生涯尽くしてもらえようシステムを作るという意味では、その大学の人材育成の機能と、それから研究開発の機能、産学連携の機能というものを強化する観点から、佐賀大と九州大学、佐賀大と長崎大学が連携するということは、当然これから必須になってくるんじゃないか。

あるいは、極端のことを言えば、佐賀大学にいても九大の単位がとれるとか、あるいは長崎大の単位がとれるということにしてもいいと思うんですが、そういった意味では、やはり国立大学で文科省が一つ一つの大学に予算をつけて、人も送り込んでやる体制というのは、まさしく中央集権のもう象徴ですので、それを脱皮するためにも、そこから脱皮するためにも、やはり九州は九州の大学でまとまった方がいい。それで、人材育成をどうしたらいいのか、研究活動をどうしたらいいのかということ、戦略的に考えていけばいいというふうに私は思っております。

水谷正美委員：そういったアイデアというのが、今度また第二次提言の中で具体的に出てくるわけですか。

井上講師：第二次提言が、はい。

水谷正美委員：もう一つなんです、安倍政権が終わるとそれこそ福田さんになると思うんですけども、この間も日経新聞で経団連さんがこれからどうやって次の政権にアプローチしていくかという記事が出てましたですけども、そのへんのところは、やはり2015年目標というのは変わらずに。

井上講師：ええ。もちろん、経団連というのは政党と緊密な関係を維持しなければ、存在価値がないところもあるんですけども、そこがいわゆる普通のシンクタンクと違うところで、要するに政権に政策をやってもらうというのがポイントです。

それで、2015年という目標はぜひ維持したいんですが、国政の選挙はそれまで何回が行われまして、多分相当勢力図というのは変わっていく、あるいは政界再編みたいなものが起きていくということは容易に想像できるわけですね。

先程もちょっと申し上げましたが、やはり超党派で特に自民党、民主党の国会議員の中には、道州制を非常にご理解あるというか、自分の持論で主張されている方がいらっしゃるんで、そういう方を中心に、超党派で基本法のようなものを議員立法で出していただけないかということ、まずやっていくんではないかと思います。

結構、最近議員立法増えてますし、議員立法だけでも、結構中身のあるものも出てますよね。そういう意味では、一緒にその議員立法の中身を私どもも考えるということは必要になってくるかなと思います。

基本は、私どもの最近のスタンスというのは、政策本位ですので、例えば自民党、民主党もそっぽを向くような政策は、我々提言してもしようがないと思うんですが、国のために絶対必要だということであれば、そういう提案もつくりたいと思っています。それを説得するのが我々の仕事ですし、シンクタンクの研究員のように、私はこう思うと言ってホームページ上に提案してそれおしまいということではなくて、それが実現されるような少し戦術的なことも考えていきたいと思っています。

水谷正美委員：ありがとうございました。

北川分科会長：萩原委員。

萩原委員：私は、共産党の議員です。道州制には反対です。くしくも、端的に言われたと思うんですが、やっぱりそら経団連の組織や企業や財界の立場からすれば、一層グローバルにした方がいいだろう。統治はやりやすい、開発は自由にできるということになるんだろうと思うんですね。先走ってやった市町村合併も、ええこと何もないやありませんか。言うてたことと比べてね。やっぱり地域は疲弊しています。格差は広がっています。

やっぱり、格差をなくすという点は、これは成長しかないねやと言うけども、今ね、独占や大企業は物すごく利益を上げてますやんか。成長してますやんか。バブルのとき以上に。だけど、これおこぼれ来てませんやん。だから、トリクルダウンではなくて、本当にやっぱり格差が広がるばかりじゃないかという実態があるんじゃないかと。

だから、そんな中で道州制だ言うて、都道府県を否定していったら、多分そら都会みみたいな形になったら、共産党の議員は1人も出ないことになるでしょうね。まだ、県議会、うちの議会は2人が辛うじて今回は出ました。ゼロになったりというたときもあるんですけどね。

やっぱり、地域の声が出ていかない。ましてや、三重県の中でもものすごく地域格差も広がっていると。そんな中で、私は財界や経団連なんか、本当にもっと考えてもらい

たいのは、やっぱり利益はどんどん上がるけれども、それが成長すればいずれかは中小企業やら労働者にトリクルダウンしていくというような状況ではないのではないかと。むしろ、今それこそ派遣やパートや請負やというのを増やしておいて、失礼だけれどキヤノンさんも随分偽装請負であちこちで摘発されてますやんね。

だから、やっぱりそういうような実態がある限り、私はこんな格差なくせないし、やっぱりそのところで地域と言われるんだったら、地域にもっと本当にどういう手だてをするのかっていうことがないと、国際競争力だ、やれどどん外へ出ていくんだと言って、国内の産業も空洞化させておいてみたいな状況で、国内で開発する場合には、都道府県間やら市町村でこれ確かに違いますわ。もう例えばシャープでもね、三重県90億出したでしょう。ほんなら、横浜はカルロス・ゴーンさんにやられて100億以上出しましたんや。今度は、シャープは大阪へ行くのは150億ですかね。という格好で、どどんこんな競争をさせていくみたいな格好ですけども、やっぱりそういう企業戦略だけで道州制をとっているのでは、これは本当に国民とるんか、されていくんやないかと、率直に心配していますが、そのあたりは皆さん方はどう考えておられるんですか。

井上講師：企業というのは2つ役割がありまして、1つはやはり株主に対して配当を出すと。要するに、健全な経営をして利益を出して配当をするというのが1つです。それから、もう一つはやはり従業員に還元するというところで、問題は例えば中国ですとか、それから最近ではインドといったような新興国、しかも人口の多い、しかも賃金をはるかに日本よりも安いところが、いわゆる自由主義の体制にどどん入ってきて、市場メカニズムの中に組み込まれてきているわけですね。

当然、そういうところで産業が起こってくれば、当然日本で作っていたものは、移管していかざるを得ない。最近では、三洋電機さんなんかも、もう携帯の大部分の部品を中国に移管してしまうとか、今日も出てましたけども、携帯の小さな方の携帯を、富士フィルムはもう日本では作らないといったようなことで、それはやはりインドや中国にそれなりの人材がそろい、資本が投下できる経済的な体制ができ始めてしまったということなんです。

ですから、企業はどこにでも行く自由がございます。国境を越えていってしまっ、そこで利益を上げて、結果的には最高益を上げるという図式がもうできあがってしまっているんですが、御手洗さんは、実はそれとは反対の考え方を持っているんですよ。これは、なかなか外の方には聞こえてこない話だと思んですが、何とか地域で雇用したいというわけです。地域で雇用するために、一番必要なことは何かというと、新しい製品ですよ。要するに、中国でもインドでも作れないレベルの高い、付加価値の高い製品を日本で作るしかないんですね。そのために、できれば地域、あの方は、あの会社は、基本的には全国何カ所も工場を持っていますが、東京近辺というのはむしろ少ないんですね。大分に4工場ございませうけども、そういうところで作りたいんだけど、現実に人材がいらないんですよ。

例えば、募集をしても集まらない。4つ目の工場を作ったときは、本当に四苦八苦し

てたと言っていました。要するに、自分たちでは雇用したいんだけども人がいないと。それから、最近ではこれはもちろん企業の責任でもあるんですが、若い人に「どうぞ働いてみないか」と。「最初は、契約社員でもいいから、期間工でもいいから働いてみないか」ということで一応働きます。半年期間が過ぎると、「どうだ、そのまま働かないか」と、「うちの社員にならないか」と言っても、「私はもう結構です」と。非常に有名な言葉があるんですが、私どもで。トヨタ、ソニー、セブンイレブンという言葉があります。フリーターの人たちが、最初トヨタに非常に期待して入ってやるんだけど、とてもじゃないけれど立ち仕事が大変でやめてしまう。座れる仕事のソニーに行ったけど、今度は目と肩が疲れるからやめてしまう。最後は、自由にできるセブンイレブンと。最後はセブンイレブンは夜がきついからやめてしまう。

要するに、やっぱり我々人材育成にちょっと失敗してきているんじゃないかと。それは、企業の責任もあるかもしれないけど、社会全体の責任ではないかという気持ちがありまして、私もそういう年代の子どもを持つ身なので、非常に内心いろいろ考えることが多いんですが、ともかく我慢をして仕事をして、技能を身につけるような人たちがベースになって大量にこれから出てこない、日本は本当に取り残されてしまって、ますます日本の企業は海外へ出ていく。本社機能すら、日本に残らない可能性が出てくる。それを、道州制という広域的な強力な自治体、それから基礎自治体という、今1,800でございませうけど、もう少し絞り込んで、強い基礎自治体によって人材育成から研究開発から、それから地域のインフラづくりから、自分たちの手でやったらどうですか、自分たちの財源で。それが、私どもの提言なんですよね。

ですから、私は一応産業政策の専門家ではあるんですが、明らかに社会のありようを根本から変えて、地域で何でも生み出していく、作り出していくというシステムをつくるためには、道州制と基礎自治体の強化が必要なんじゃないかなという結論で、こういう提言を書かせていただいています。

ですから、かなり私今NPOの理事なんかやっていますから、末端でいろいろ働いてますけども、やはり社会のありようを少し変えようじゃないかというメッセージでもあるつもりでございます。

萩原委員：さらにいいですか、ちょっと。

それは、道州制では解決つかんのやないかなという思いが率直にしますしね、そうになったら、本当にもっと小さな町でも輝けるものがいっぱいありますし、そこで働いている人たちが、本当に汗水流してというそこを評価し、またそこに本当に財政も支援しという思いが私らは率直にするんです。

ただ、私そんな中で、経団連の特に企業の献金で政治をゆがめるとというのが、私は許せないと思っているんです。キヤノンも、今までは国外資本で半分以上というのがありましたけども、それもよくなりましたよね。献金できるようになったということで、年間4,600万ぐらいですか。キヤノンが出してみえるというようなことでね。やっぱりだから、

そのあたりが一人一人の有権者にやっぱり投票権があるんで、私は企業や財界には投票権はないんだと思うんですね。やっぱりその点が変わらないと、私は本当に政治の大もとが変わらんという、そんな思いも率直にしています。

ご意見があれば、またどうぞ。

北川分科会長：ほかに、ご質問ございませんですか。

なければ、ちょっと私からもよろしいですか。

道州制を仮に進めるとしましたら、国において超党派で議員が寄って、少しでも進められたらというふうなお話も伺いましたけども、現実的にこの道州制の議論をいろいろ聞かしていただいていると、まずやっぱり国の霞が関のその役人の権限というか、そこを壊していかなきゃ成り立たないということを考えると、よく言われるように、霞が関は逆に権限も財源も離さないだろうという話がよく言われますよね。その壁って、やっぱりかなり大きいもんだらうと思いますし、それを壊していくのってというのは、ものすごい時間がかかってしまうのかなというのが1つと、あるいはまた国民のレベルの中でも、まだまだ情報自体も十分に入ってなくて、意識もそんなに地域差ありますけれどもね、高くはないところもありますし、ただ、道州制をやる場合には、よく言われるように、市町村合併と違って北から南まで一、二の三でやらなきゃだめですよ、基本的には。

井上講師：そうですね。

北川分科会長：そういうのを前提にしてしまうと、何かとてつもなく時間がかかって大変なイメージを持ってしまうんですが、逆に例えば九州の戦略会議の話がありましたけれども、もちろんその法律の壁があるんで難しいですけど、何か部分的にでも、地域でどこかで、北海道はちょっと何か変な形になりましたけれども、突破口を開けるような、もう少し全体に一気にいかなくても、モデル的にもっと進められる術というのは見えてこないでしょうかね。

井上講師：ここにもちょっと書いたんですが、先行的導入の実現に向けた制度設計と書いてありまして、本当は一斉の方がいいんじゃないかなという議論がございます。一斉でやらないと、中央省庁の体制が整わないということがありますが、例えば先行実施で九州のように、いわゆる地方支分部局が大体1つになっているようなところを先にやって、そこに大幅に権限、例えば先程申し上げた河川とか道路の管理とかですね。それから、インフラ整備の仕組みなども、もうそこだけ例外で穴をあけてしまっただけでやるということは、全くできないわけではないんじゃないかと。特区という狭い地域の特例を作る制度は一応できて、それが応用できるとはちょっと思えないんですが、それに近いことで本来あるべき姿の半分ぐらいまでを、九州で先行的にやってみて、その実際の姿を見た上で、徐々に条件の整ったところから移行するというやり方があると思うんです。

問題は、区割りを先に決めなきゃいけない、そうするとね。九州とか北海道は簡単なんですけど、中四国ですら中国、四国単独と中四国合同という方法もありますし、それからこちらはもう関西と中部の分け方をどうするか、北陸をどうするか、中部とですね。甲信

越をどうするかとか、いろんな北関東をどうするかという問題が出てまいりますので、区割りを先に決めた上で、先行的にできるところからやっていくというのはあり得るのではないかと。

それから、霞が関の抵抗というわけですが、一番重要なことは、やっぱり国会、主権は国民にあるわけですから、国会議員の皆様が道州制で行こうと決めていただければ、小泉内閣というのはちょっと乱暴な政権ではあったんですけど、いろんなことをやりましたですね。ああいうことで、というわけではないんですが、とにかく国会でまとまれば当然国も従わざるを得ないのではないかという感じです。

市井の官僚に聞きますと、「もうそういう時代かな」ということは皆さん感じてらっしゃいます。要するに、国で例えば国土交通省、あるいは昔の建設省で雇われた人たちから見れば、地域というのは自分たちの仕事場だという意識はあるわけです。そういう意味では霞が関にいただけではなくて、地域に出たり自治体に出向したりして、仕事をした経験もあるわけですので、そういう意味ではこれから国全体をよくするために、自分がどういうことを果たせるのかということベースにして考えていただければ、最後は理解いただけるんじゃないかなと思います。もちろん、国の仕事はたくさん残るわけですので、そこに専心される方はいてももちろんよろしいと思いますし。

北川分科会長：はい、ありがとうございます。

ほかにご質問ございま……、中川委員。

中川康洋委員：今、北川分科会長の話を聞いてて、ちょっと関連的に感じる場所あるんですけども、国との関係のところ、道州制の移行に関しては、権限の移譲と財源の移譲は必要不可分になってくると思うんですが、それで今先生がお話になられたところで、九州の例を出されて、その地方支分部局がほぼ1つだという話がありましたけれども、その道州のあり方として、私は地方支分部局はここにも書いていただいているとおり、もう廃止がいいと思っているんですが、そこに道州の州庁なりの主体性を求めていく、いわゆる国の単なるトップダウンで形ができるのか、そこにある各県がボトムアップしていく形で、新たな州ができていくかによって全く違ってくるというふうに思うんです。

いわゆる国の抵抗は、最終的にやはり職員どうするかというところで、地方にはもう何万人ともいうような職員がおるわけですし、ここをどうするかという問題が残ってくるわけで、結果その人たちを残して、それを道州としての新たな核にすると、結局意識は上の方に行って、財源等も縛られたままになるんじゃないか。最悪の道州という感じが私はするわけですが、そういった意味においては、この支分部局をどうするかというところ、それからそのありようとしてこの支分部局が結果的にトップダウンでなってしまうのか、やはり結構都道府県のボトムアップで新たな州というのが建設されてくるのか、そのへんのところ、それに対する国の考え方、僕は抵抗と言った方がいいのかなと思うんですけれども、井上先生のお考えをちょっとお聞かせ願えればと思います。

井上講師：基本的には、人員面で見れば、都道府県の職員と地方支分部局採用の人たちと

で、合同でその道州の事務は担わざるを得ないと思います。

ただ、例えば道路法にしても河川法にしても、そういった基本法則はもう根本から変えて、道州が主体的に自主財源でやるというような方向に、完全に法体系を1つずつ直していかなきゃいけないので、その段階でのせめぎ合いが起きるといった感じがします。なるべくというか、もう基本はやはり道州が自主的に決断できるような体制は必要です。そのためには、もちろん財源の問題が出てまいりまして、私どもは地方税をなるべく幅を広げて、潤沢にしていくという方法が必要ではないかと思っています。

それじゃあ、どういう地方税なのかということなんですが、今消費税が5%のうち4対1になっていますね。当然、これ今社会保障の目的税的な議論というのが出てきているわけですけども、やはり消費税が一番偏在が少なくないということを考えますと、いわゆる直接課税を減らして間接課税を増やすという流れの中で言えば、消費税のようなものを地方に潤沢に流していくというのは、まず1つの方法ではないかなと思います。町税も比較的体制的にできていますので。

それから、もう一つは税源で言うと、特に東京に本社が集中することによって、法人の地方の2税が都心の3区、6区に集中しているんですよ。これはひどい偏在ぶりです。私どもは要するに東京に、この地域に立地する企業の法人諸税は地方に分散しなさいと、国のためにあなたたちは社会的使命を果たすということで、決して港区や千代田区からそれに応じた受益は受けてませんので、全部とは言いませんけども、やはり地方の配分財源にするという考え方は、検討に値するんじゃないかなと思っています。

それによって得られた財源によって、自分たちのインフラ整備なり人づくりなり、研究開発の体制になり農業政策なり地域政策を立案してやろうといったときに、都道府県出身だ、国出身だというのはなくなるんじゃないかなと。やっぱり財源がちゃんとあれば、自分たちで道州議会なり基礎自治体で決めたことを、自分たちの手でやるということになれば、もう霞が関にお伺いをかける必要ないわけですから、自分たちで優先順位を決めて配分をしていくということは可能になるんじゃないかなという、ちょっと楽観的ではあるんですけども、まず財源ありきじゃないかなと思いますので。

中川康洋委員：そういった意味では、やはり権限の委譲と財源の移譲が同時に働かないと、この道州制というのは本来の目指すべきところに行きづらいというふうに思うんです。そのためには、国が絵をかくのではなくて、やはり地方からのボトムアップ的なものが大事だと思うので、そうするとやっぱり焦ってするというよりは、各会、各団体が、やはり本当にあるべき姿のところを狙いながら、時には慎重に時にはスピーディーにやっていくことが、私なんかは大事なのかなというふうに思うものですので、その点またぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

井上講師：これは、私のまだ頭の中のあるんですが、こうやってこれからシンポジウムをずっとやっていくわけですけども、そういう地域の自治体の方、それから経済団体の方々と一緒に組んで、理想を言えば全国協議会みたいなものを作りたいですね。そこで、

皆さんのお知恵をかりて、今お話のあった地方税財源のあり方とか権限の委譲をどこまでやるかという問題も、そこで絵をかいて国、行政なり国会なりに提案していくと。これの方が現実的なのかなと。

要するに、そのあたりの経済界が何でこんな道州制の提言をするんだというところが、基本的に皆さん疑問に思うんですけども、我々は、もうどうも国、地方を通じた今の体制では、日本はもう周回おくれどころか3周も4周もおくれてしまうような状況になるんじゃないか。そういう意味では、地域が主体となる体制を一日も早くつくるために、地域の側から国に言っていく体制をお手伝いしたいという気持ちが非常にございまして、理想を言えば全国協議会を私ども事務局で汗かいても結構なんですけど、つくっていきたい。知事会とか議長会とかですね。そういうところとも、市長会と組んでやるという考え方もあり得るんじゃないかと思っています。ちょっとそれは先になるかもしれませんが、そのぐらいの覚悟は思っております。

北川分科会長：よろしいでしょうか。時間もなくなりましたので、ここで、第2回政策フリー懇談会を終了させていただきます。もう一度、井上先生にお礼の気持ちを込めて拍手をお願いしたいと思います。